

平成 17 年度

会計室予算要求方針

- 目 次 -

1 平成17年度会計室予算要求総括表	・ ・ ・ ・ ・ 1
【一般会計】	
2 17年度予算要求にあたっての基本的考え方	・ ・ ・ ・ ・ 2
3 予算要求の重点事項	・ ・ ・ ・ ・ 3
その他の重点事業	
4 事務事業の総点検	・ ・ ・ ・ ・ 3
事務事業の見直し	

1 平成 17 年度会計室予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度 予 算 額 (A)	平成 17 年度 要 求 額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	増減率 (B - A) / (A)
会計室 一般事務経費	3 4 2 (2 3 6)	3 1 4 (2 2 9)	2 7 (7)	8.2% (3.0%)
会計室 財務会計システム開発	6 3 (6 3)	1 4 9 (1 4 9)	8 6 (8 6)	135.9% (135.9%)
合 計	4 0 5 (2 9 9)	4 6 3 (3 7 8)	5 8 (7 9)	14.5% (26.3%)

1 ()内は一般財源額

2 本表は百万円単位のため、増減額及び増減率が一致しない場合がある

2 17年度予算要求にあたっての基本的考え方

会計室では、地方自治法の規定に基づき、収入役の権限に属する事務（会計事務）を処理している。具体的には、現金、物品等の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為に関する確認、決算の調製などである。

会計室における一般事務経費（314百万円）のうち、市税等の収納及び公金支出の際の経費並びに各部局共通で必要とする事務用品等（用品）の一括購入費が全体の約85%（267百万円）を占めている。

これらの費用は、各原局が行う事業の結果として必要となるものであり、これら以外の事務経費について引き続き効率的な業務運営に努める。

3 予算要求の重点事項

<システム整備>

財務会計システム開発

149百万円【重点、継続】

現在、専用端末による財務会計システムが稼働しているが、総合行政情報システムの基幹システムの一つとして、イントラネット上で稼働するように財務会計システムを再構築する。

平成 19 年度の稼働を目標とし、平成 17 年度は開発に着手する。

4 事務事業の総点検

(1) 事務事業の見直し

内部効率

事務事業の効率化などによる見直し

<見直し額 7百万円>